

第5章 計画の策定と推進

① 計画の策定にあたって

(1) アンケート調査

市内在住の満18歳以上の市民3,000人(住民基本台帳より年代、性別、居住区の層に分けて無作為抽出)を対象に、スポーツに関する市民アンケートやスポーツ団体・施設の実態調査を行いました。

アンケート結果から、スポーツへの市民の実態・意識、施設の利用状況等を把握し、計画策定に向けた基礎資料としました。

(2) 川崎市スポーツ推進計画策定委員会

市役所内の関連部署で構成された「川崎市スポーツ推進計画策定委員会」を設置し、本計画がより効率的・効果的なものとなるよう、基本方針や各部署の施策・事業などについて協議・調整を行いました。

(3) 川崎市スポーツ推進審議会への諮問

学識経験者、学校体育関係者、スポーツ関係者、市内スポーツ団体、関係行政機関から成る「川崎市スポーツ推進審議会」において本計画を検討しました。

本市の施策・事業の現状やアンケートなど各種調査結果から得られた市民の意向などについて、専門的・実践的な視点を持って調査審議を行い、関係各方面の意見・提案を十分に考慮して計画の策定を行いました。

② 計画の推進と進行管理

「スポーツのまち・かわさき」として本計画が効率的・効果的に実施されるよう以下のような体制整備、進行管理を行います。

(1) 協働による事業推進

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民相互の交流を図ることができるよう、川崎市、市民、スポーツ団体、事業者などが連携・協働し、計画を推進していきます。

(2) 庁内推進組織の設置

市役所内の各部署で行われている事業が、本計画に沿って、総合的・計画的かつ効率的・効果的に事業が執行されるよう、「川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会」を設置し、各部署の横断的連携による施策の進行管理、事業調整を行っていきます。

(3) 計画の進行管理

本計画は、原則として市の総合計画における政策評価制度を活用し進行管理を行います。また、総合計画に掲載されていない各種施策・事業については、「川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会」において、事業の進行管理を行っていきます。

(4) 川崎市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取

計画に基づく施策・事業の実施状況等を「川崎市スポーツ推進審議会」に報告し、市民公募委員や学識経験者、各専門分野の委員の立場から、本計画の推進状況を審議検討し、より効率的・効果的な事業が実施できるようにします。

